

## ■ 予防接種

予防接種の種類	種別	接種回数	対象年齢（未満とは、誕生日の2日前までをいいます。）	望ましい接種時期
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	初回	※3回	生後2か月～5歳未満 ※1回目の接種開始月(年齢)により接種回数異なります。	生後2か月～7か月 (27日以上の間隔をあけて3回接種します)
	追加	※1回		初回3回目終了後、7か月以上の間隔をあけて接種
小児用肺炎球菌	初回	※3回	生後2か月～5歳未満 ※1回目の接種開始月(年齢)により接種回数異なります。	生後2か月～7か月 (27日以上の間隔をあけて3回接種します)
	追加	※1回		初回3回目終了後、60日以上の間隔をあけて1歳以降に接種
BCG	-	1回	生後3か月～1歳未満	生後5か月～8か月
四種混合 (DPT-IPV) ・ジフテリア ・百日ぜき ・破傷風 ・ポリオ	1期初回	3回	生後3か月～7歳6か月未満 (20～56日までの間隔をあけて3回接種します。)	生後3か月～1歳
	1期追加	1回	生後3か月～7歳6か月未満 (1期初回3回目を接種した後、6か月以上の間隔をあけて接種してください。)	初回3回目接種終了後、1年～1年6か月後
二種混合(DT) ・ジフテリア ・破傷風	2期	1回	小学6年生 【R2年度対象者】平成20年4月2日～平成21年4月1日生	-
不活化ポリオ (IPV)	1期初回	3回	生後3か月～7歳6か月未満 (20日以上の間隔をあけて3回接種します。) ※20～56日までの間隔をあけて接種することが望ましいです。	生後3か月～1歳
	1期追加	1回	生後3か月～7歳6か月未満 (1期初回3回目を接種した後、6か月以上の間隔をあけて接種してください。)	初回3回目接種終了後、1年～1年6か月後
麻しん風しん (MR)混合	1期	1回	1歳～2歳未満	-
	2期	1回	小学校就学前の1年間(こども園の年長児) 【R2年度対象者】平成26年4月2日～平成27年4月1日生	-
※1 日本脳炎	1期初回	2回	生後6か月～7歳6か月未満 (6～28日までの間隔をあけて2回接種します。)	3歳
	1期追加	1回	生後6か月～7歳6か月未満 (1期初回2回目接種後、約1年以上の間隔をあけて接種してください。)	4歳
	2期	1回	9歳～13歳未満	小学4年生
水痘	-	2回	1歳～3歳未満 (2回目は1回目接種後、最低3か月の間隔をあけて接種)	1回目:生後12～15か月 2回目:1回目接種後、6～12か月の間隔をあけて接種
※2 子宮頸がん (ヒトパピローマウイルス 感染症)	-	3回	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子 ※接種間隔はワクチンの種類により異なります。	中学1年生
B型肝炎 (H28.10～定期接種)	-	-	1歳未満 (2回目は1回目接種後、27日以上の間隔をおいて接種。 3回目は1回目接種後、139日以上の間隔をおいて接種。)	生後2か月～9か月

### ※1 日本脳炎の【特別措置】について

日本脳炎予防接種については、接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17～21年度まで予防接種の案内を行いませんでした。現在は、新しいワクチンが開発され、日本脳炎予防接種は通常通り受けることができるようになっておりますが、この間に接種を受ける機会を逃した方もおられるため、下記の対象者に限り、定期接種期間が20歳未満までと延長されました。

【特別措置対象者】20歳未満の平成19年4月1日生まれまでの方

### ※2 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の中止について

平成25年6月14日に厚生労働省より子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨を差し控えるよう通知がありました。これに基づき、古殿町においては、接種対象者への個別通知による積極的な接種勧奨を差し控えることとしました。積極的な勧奨を差し控える理由としては、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な痛みが接種後に特異的に見られたことから、この副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間は、定期接種を積極的に勧奨すべきではないというものです。定期接種そのものの中止ではありませんが、接種を希望する方及び保護者の方は、ワクチンの有効性及び安全性等について十分にご理解いただいた上で、接種について判断していただきますようお願いいたします。